等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和7年4月1日現在) 行政職給料表 (公営企業職員:水道事業)

松如	等級別基準職務表に規定す	職	員数	内訳		職制	削上の段	と階
等級	る基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	1	3.8	主事	1			十十
2級	主事又は技師で高度の知識 又は経験を必要とする業務 を行う職務	1	3.8	主事	1	2	7. 7	事 級
				主任	13			
3級	係長、主任又はセンター次 長の職務	13	50.0	-1- 1-1-	10	15	57. 7	主任級
				計	13			
	1 課長補佐、室長、事務 局次長、センター長、支所 次長又は教育委員会教育事 務所事務局長の職務 2 係長、主任又はセン ター次長で困難な業務又は 高度の知識若しくは経験を 必要とする業務を行う職務	10	38. 6	主任	2			
				計	2			
				係長 調査員	5 2	7	27. 0	係長級
				計	7			
				課長補佐	1	1	3.8	課長補佐級
	1 会計管理者			課長	1			ЛУX
5級	2 副部長 3 課長、事務局長又は支 所長の職務 4 センター長で困難な業 務又は高度の知識若しくは 経験を必要とする業務を行 う職務	1	3.8	計	1	1	3.8	課長級
6級	1 部長 2 議会事務局長 3 会計管理者、副部長、 課長又は事務局長で困難な 業務又は高度の知識若しく は経験を必要とする業務を 行う職務	0	0.0	計	0	0	0.0	部長級
	合計	26	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和7年4月1日現在) 行政職給料表(2) (公営企業職員:水道事業)

等級	等級別基準職務表に規定する	職」	員数	内訳		
	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	
1級	技能職員又は労務職員の職務	0	0.0	計	0	
2級	(1) 相当の技能を必要とする技 能職員の職務 (2) 相当の経験を必要とする労 務職員の職務	0	0.0	計	0	
3級	(1) 高度の技能又は経験を必要 とする技能職員の職務 (2) 長期の経験を必要とする労 務職員の職務	1	100. 0	技能士	1	
				計	1	
4級	(1) 特に高度な知識技能を必要とする技能職員の職務 (2) 相当長期の経験を必要とする労務職員の職務 (3) 3級に掲げる技能職員及び労務職員で任命権者指定する職務	0	0.0	計	0	
				рl	U	
	合計	1	100.0			